

今後の日程

(6月)

- 2 第2回中央生活福祉運動部会議（大阪）
- 4 第62回県連大会（プラザホープ）
- 9 反差別国際運動第29回総会（東京）
- 12 第1回男女平等社会実現をめざす学習会（大阪）
- 15 部落解放・人権研究所定時（第6回）総会（大阪）
- 16 第3回中央執行委員会（大阪）
- 17 西光万吉顕彰会第4回総会（井阪文化会館）
- 20 全国人権保育研究集会第1回企画運営会議（鹿児島市）
- 22~23 部落解放・人権西日本夏期講座（宮崎市）
- 23 狹山ビラ統一行動
- 24 被爆72周年非核・平和行進
- 25 県環境生活部との話し合い（ビッグ愛）
- 26 「全国部落調査」復刻版出版事件第5回口頭弁論（東京）
- 26~27 和歌山の部落史編纂会・高野山文書編纂会総会ならびに研修会（高野山）

(7月)
2 県連解放学校

◆各支部大会
 16 新宮支部女性部
 21 本渡
 24 田辺 湯浅支部女性部
 29 那賀支部女性部

障害者部会 ひらく

第2回障害者部会を3月17日、県連事務所でひらき、平見良太・部長、宮本修作県連書記長、山本昌代・副部長、辻岡龍閣・執行委員、松井資喜・同委員、橋本和弘・部員、歌坂憲彦・同員、事務局2人が参加した。

策定状況について、JR和歌山駅の切符の購入について、ビッグ愛職員の対応について、これまでの経過が報告され、議題にうつった。和歌山県障害者差別解消地域支援協議会について、和歌山市役所での電話対応について、和歌山市障害者差別解消調整委員会について、あいさぽーと運動について協

協議した。なかでも、和歌山県障害者差別解消地域支援協議会の協議会構成団体について、部落の障害者の声を集約して協議会に反映させる隣保館などの参画がまた、いことにかんして、再度唱と協議することが確認され、た。また、次回の県連大会で障害者部会の強化をめざすため、支部から推せんをあげてもらう。



ともに闘うことを誓う
岸田青年部長

杭ノ瀬支部青年部定期大会を3月17日、杭ノ瀬文化会館でひらき、21人の高校生・青年が結集した。はじめに、保井隆伸・事務局から司会のあいさつのあと、全員で解放歌を合唱し、坂田利季弥さんから水平社宣言の朗読があつた。主催者を代表して、岸田貴裕・青年部長は、大会をひらいていなかつたことの謝罪とこれから運動の發展に青年部に結集する多くの仲間と活動していくことがのべられた。つぎに、松井資喜・県連青年部長、藤本哲史・支部長、辻岡龍閣・書記長から来賓あいさつが

青年が先頭にたつて

那賀支部 青年部大会



あいさつする井端尚司青年部長

ればならないと力強くあいさつした。来賓に松井資

那賀支部青年部第29回定期大会を5月2日、紀の川市那賀町総合センターでひらかれ、約10人の青年が結集した。主催者を代表して、那賀支部の井端尚司・青年部長から「昨年12月に部落差別解消推進法が制定され、部落差別は「社会悪」であることが再確認された。今後、国及び地方公共団体において、部落差別撤廃にむけた協力などりくみが必要となるべく、差別のない明るい社会づくりを構築していくかなけり、

さつの中なかで、部落差別解消推進法が施行され、運動も大きく変化していく。青年部組織の先頭となつてま

い進してほしいと激励の言葉があった。清水亜耶・副部長から2016年度の活動報告があり、角野加奈・同部長から2017年度の活動方針（案）が提案され、司会から新役員が報告された。最後に差別裁判うちくだこうと団結ガンバローを岸田部長の発声で大会を終えた。

差別の事例を検証せず

調査委員会

29日、勤労者総合セミナーのうち、25人が参加した。はじめに、川端秀行・和歌山市福祉事務所所長から、「障害者差別解消法の施行とともに、和歌山市手話言語条例を整備した。まだ啓発できていないが、これまでとりくんできた事業報告と新しい事業について提案していくなかで、活発な意見をお願いしたい」とあいさつがあった。つぎに、古井克憲・議長

ンターでひらかれ、33人
した。から委員会の成立が報告され、議事にうつった。和歌山市から、前回の委員会で、歌坂憲彦・委員から提案された当事者のくくりについて、国の表記と同様にするため「当事者」と「家族等」と変更することが報告された。議題1の和歌山市のとりくみで、相談事例について、6件の報告があつた。車いす対応低床バ

事者の聞き取りができます。来庁することになつた。庄内での研修等はすすんでいくのか、福祉にかかる団体が多く入居するビッグ愛の案内所で、言語障害のある当事者の話に「申し訳ありません。おつしやつていてください」と対応したことが報告された。各相談については、担当課で対応し、諮詢するにいたつていなさい。

また、府内アンケートで手話言語条例を知つていて、かの問い合わせに、管理職の「知

支局からの お知らせ



て「いる」割合が16%とかなり低いなど、府内での啓発がすすんでいない状況を委員が指摘した。

新規事業として、手話施策について、点字文書作成についてスカイプなどを活用した「どこでも電話サービス」などが導入予定であり、少しづつ合理的な配慮がすすんでいることが確認された。関係機関からの報告で、歌坂委員から「調整委員会の役割は、差別の事例をひとつひとつ解決すること。今回の事例を考えると、当事者部会、専門部会などを設置して協議することは、障害者差別解消にむけ効果的ではないか」と意見がだされ、今後の検討課題となつた。